

お知らせ

納めた国民年金保険料は
全額が社会保険料控除の
対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、本人の保険料だけではなく、配偶者やお子さんなどの負担すべき保険料を支払った場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、控除証明書や領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

☎0570(003)004
※050で始まる電話からは、
☎03(6630)2525

忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第4期)と国民健康保険税(第8期)の納期限は2月28日(水)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。なお、納期限内に納付できない事情のある方はご相談ください。

また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をおすすめします。

☎201578、FAX201609

茂原都市計画に関する案の
縦覧

地区計画の変更に関して、案の縦覧を行います。

この案について意見のある人は意見書を提出することができます。

縦覧内容 地区計画の変更(東郷富士見地区) / 縦覧期間 2月20日(火)～3日6日(土) 8時30分～17時15分(土日を除く) / 縦覧場所 都市計画課 / 意見書提出人の資格 市内に住所のある方、利害関係がある方 / 提出方法 意見の要旨と住所、氏名等を記載し

募 集

平成30年度 長生郡市手話
奉仕員養成講座「後期」
受講者を募集します

専門的な知識と技能を持った手話通訳者になるための講座で、「前期」「後期」の両方を修了すると手話奉仕員となり、手話通訳者課程の受講資格が得られます。

◆日程 4月30日～12月24日の毎週月曜日(全27回)

◆時間 18時30分～20時30分

◆会場 総合市民センター

◆対象 市内在住で手話奉仕員養成講座「前期」を修了した方(修了を証明する書類が必要となります。)

◆募集人数 3人(募集人数)

を超えた場合、選考あり)
◆募集期間 3月1日(水)～30日(金)

◆費用 8,220円(税込)テキスト代等

◆注意事項 平成29年度長生郡市手話奉仕員養成講座「前期」を修了した方は、申し込みは不要です。

お申し込み・お問い合わせ先 千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター(養成普及係)

☎043(308)6373

FAX043(308)6400

☎201666、FAX201610

「茂原市統計研究会」会員
募集

市では、統計調査の円滑な推進および統計グラフコンクールの普及・発展のため「茂原市統計研究会」を設け、研修会への参加や視察等を実施しています。

国勢調査をはじめとする各種統計調査を行う際には、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回

収・点検といった重要な役割を担っています。

統計調査に興味をお持ちの方は、ぜひ茂原市統計研究会の会員に登録をお願いいたします。

☎201516、FAX201603

18歳～29歳の投票立会人募集

選挙管理委員会では、若い世代の方に選挙や政治に関心を持ってもらうため、期日前投票立会人を募集しています。

◆応募資格 茂原市に住み登録があり、特定の政党等の政治活動を行っていない30歳未満の方

☎201529、FAX201604

千葉県公立小中学校に勤務
する講師を募集しています

◆募集職種 臨時的任用講師、養護教諭など

◆応募資格 教員免許状所有者で、原則65歳以下の方

☎232848

